

教育職員免許状を所有しているが
現在教職についていない方、
あなたの教員免許を役立てませんか？

第1回

「学校で働こう」 教員免許状保有者を 対象とした説明会

6/8(日) 10:00～11:50

青森県五所川原合同庁舎(五所川原警察署隣)

1 教育職員免許状について
教育職員免許制度と有効な免許状について分かりやすくお話をします。また、あわせて臨時講師等の任用手続きについてもお話します。

2 教員の仕事について
「教員ってどんな仕事なの？」
という疑問に対して分かりやすくお話しします。
「教員のやりがいってどんなことかな？」
学校で働く教員に、業務内容とやりがいについてインタビューした動画を紹介します。

3 個別相談について
過去に取得した教員免許を有効に活用するには？などのご相談がありましたら、個別に承ります。

申込方法

①2次元コードから



②メールから

E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp
お名前、連絡先(電話)、所持免許の種類、取得時期及び質問があれば
質問事項を明記して送信

③電話から

0173-35-2170

西北教育事務所 総務課 寺沢
教育課 岩谷

青森県教育委員会
西北教育事務所